

## 子ども・子育て支援事業計画の策定等について

### 1 策定理由

#### (1) 一体的な策定の検討

現行の「第二期葛飾区子ども・子育て支援事業計画」及び「葛飾区子ども・若者計画」は、ともに令和6年度に終期を迎える。

令和7年度から5年間を計画期間とする次期計画の策定に当たっては、子ども・若者及び子育て家庭（以下「子ども・若者等」という。）の様々な課題に対応した切れ目のない支援を総合的に行うため、「子ども・子育て支援事業計画」（以下「子・子計画」という。）及び「子ども・若者計画」（以下「子・若計画」という。）の一体的な策定について検討してきたところである。

#### (2) 計画の一体化について

次期計画では、以下の理由により、「子・子計画」及び「子・若計画」を一体化した総合計画として策定し、妊娠期から若者に至るまでの子ども・若者等の多岐にわたる課題に対して、横断的な切れ目のない支援を推進していくこととする。

ア 現行の子・子計画と子・若計画において別々に定めている基本目標や計画事業等について、計画体系を一体化した総合計画とすることにより、区民にとって、子ども・若者等支援施策の全体像が把握しやすくなる。

イ 計画の推進において、現行の計画では、それぞれの計画に位置付けられている計画事業の重複が多いため、重複部分を一体化することにより、総合計画における計画事業の位置付けが明確になる。

ウ 令和5年3月に閣議決定された「計画策定等における地方分権改革の推進について」において、地方公共団体は計画体系の最適化を行うことができることを原則としており、関連する既存計画の統合を行うことにより、効果的・効率的な計画策定や進捗管理を行うことができる。

### 2 総合計画の策定について

#### (1) 概要

ア 現行の「子・子計画」の「計画の基本的な考え方」及び「子・若計画」の「計画の基本的な方向性」を踏まえ、子ども・若者等に向けた政策・施策を一体的・総合的に推進するための「基本理念」や「基本目標」等を新たに設定する。

イ この「基本目標」に基づき実施する計画事業を総合計画に体系的に位置付ける。また、計画事業の位置付けに当たっては、現行の「子・子計

画」及び「子・若計画」に位置付けた計画事業を現状に合わせて見直すとともに、今日的な課題に対応した計画事業を新たに総合計画に位置付ける。

ウ 国から示される手引きの内容を踏まえて、教育・保育等のニーズを把握するためにアンケート調査等を行い、「教育・保育の量の見込み及び確保方策」と「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策」を定める。

エ 区内の子ども・若者世代の生活環境を把握するためにアンケート調査を行い、計画策定に当たっての基礎資料とする。

### 3 今後のスケジュール（予定）

令和5年 7月	第43回子ども・子育て会議
令和5年 10月	第44回子ども・子育て会議
令和5年 12月	アンケート調査票の郵送配付
令和6年 1月	アンケート調査票の回収
令和6年 3月	アンケート調査集計（速報値）取りまとめ 第45回子ども・子育て会議
令和6年 6月	アンケート調査集計取りまとめ
令和6年 9月	計画骨子案作成
令和6年 12月	計画素案作成、パブリック・コメントの実施
令和7年 3月	計画案作成、計画策定